

令和7年度

退職会員への移行と事業内容

一般財団法人
愛知県退職教職員互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号
(愛知県教育会館6F)
TEL(052)251-5914

はじめに

退職を間近に控えられた皆様、長年のお勤めおつかれさまでした。

一般財団法人愛知県退職教職員互助会(略称:退教互)は、「退職後の福祉を増進し、生活の安定と向上を図ること」を目的として、昭和44年に発足。現在は、現職会員約25,000人、退職会員約24,000人、受給資格配偶者約15,000人で、全国でも屈指の規模に発展してきました。事業等の内容をよくご理解いただき、退職される現職会員の方が、将来を見据えて退職会員に移行されるようお勧めします。

退職会員になるには

掛金を完納し、退職時に「退職会員届」を提出すれば、現職会員から退職会員へ移行することができます。年度末退職者には、2月中旬に「退職会員届」等を最終勤務校宛に送付します。

●掛金を完納していない方は●

満45歳以上の方で掛金納入期間中に退職し、退職会員への移行を希望される場合には、不足する掛金を一括納入していただくことになっています。「退職会員届」を提出していただきますと、不足分を計算してご連絡いたします。退職後60日以内に納入してください。

受給資格配偶者とは

会員がその配偶者を受給資格配偶者として登録を希望し、理事長の認定を受けた人のことをいいます。退教互の掛金は、会員と配偶者の二人分になっていますので、受給資格配偶者のための掛金は必要ありません。

「退職会員届」に必要事項を記入し、戸籍抄本を添えて提出することで、受給資格配偶者として認定されます。

受給資格配偶者になると、医療補助金の給付等、会員と同様の特典を受けられますので、登録されますようお勧めします。

●受給資格配偶者の認定を希望しない方は●

配偶者が、退教互の現職会員または退職会員であるなどの理由により、受給資格配偶者の認定を希望しない方や配偶者のいない方には、掛金の2分の1を退職返戻金として給付します。

※ 退職返戻金は、「退職会員届」で登録された銀行口座に、7月20日ごろに振込手数料を差し引いた額を給付します。

退職時に退会するときは

45歳未満で退職するときや、45歳以上で退会を希望する場合は、「退会届送付依頼書」を事務局にご提出ください。改めて送付する退会届を提出していただきます。退会届到着後、掛金の全額が退会金として、お申し出の口座へ、約2か月後に振込手数料を差し引いて振り込みます。なお退職会員への移行後は、退会および掛金の返金はできません。
また退会後に退職会員になることを希望しても会員になることはできません。

退職会員になると……

退教互は、文化厚生事業・医療補助金給付事業の2大事業を中心に活動を行っています。退職会員・受給資格配偶者になると、次の事業に参加したり、諸給付を受けたりすることができます。

文化厚生事業

本会は、退職後の皆様の「ゆとりと潤いのある生活」を実現するために、その一助となるさまざまな事業を推進しています。また、全国教職員互助団体協議会に所属して、将来展望のある生活を保障するための年金・医療・介護等の社会保障制度の充実を求める等、全国の退職教職員との連帯を深めています。

日常を離れてリフレッシュしたり、旧交を深めたりする機会として、本会が行っています次の事業に積極的にご参加ください。

①文化財めぐり(8月)

2泊3日の国内旅行 1人8,000円補助

②海外研修旅行(11月中旬、12月下旬)

2団に分けて実施 1人15,000円補助

③愛知県教職員囲碁大会(8月)

優勝者は全国大会へ出場

④人間ドック受診(4月～翌年2月)

退職会員を対象に受診施設の斡旋 1人10,000円補助
実施医療機関(12機関)は、次のとおりです。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ●オリエンタルクリニック | ●愛知健康増進財団 |
| ●ひまわりクリニック | ●メドック健康クリニック |
| ●名古屋市医師会健診センター | ●ミッドタウンクリニック名駅 |
| ●半田市医師会健康管理センター | ●岡崎市医師会はるさき健診センター |
| ●豊田健康管理クリニック | ●安城更生病院健康管理センター |
| ●蒲郡市民病院 | ●豊橋市民病院予防医療センター |

新退職会員は退職翌年から対象になります。

⑤旅行割引制度

JTB・近畿日本ツーリスト・日本旅行・東武トップツアーズ・名鉄観光の5社の商品の3%割引や全教互指定旅館の協定料金など

※ 受給資格配偶者は①～⑤のどの事業にも参加でき、会員と同様の補助を受けることができます。

各医療機関や薬局などでの保険診療による自己負担額の、月ごとの合計から3,000円を控除した額の6割の給付が受けられる事業です。現職中に会員であった「愛知県教職員互助会」から離れたあと、**退職してから生涯を終えるまで、すでに積み立て終えた掛金により、退職会員、受給資格配偶者それぞれが給付を受け続けられます。**

「70歳を超え、緑内障や肝機能障害、神経痛などの治療のため、病院通いが多くなりました。治療費も驚くほど増えているので、退職した頃はそんな自分を想像していなかったけれど、今は退教互の補助金給付があり、本当に助かっています」という会員からの声が寄せられています。

退教互の医療補助金給付は、**医療保険の適用を受けていれば、薬局の薬代、鍼灸院・接骨院の療養費、そして、義足など治療に必要な用具代も給付の対象**となります。現職中よりも限られた収入となる退職後、老後の二つの大きな不安である「生活資金」と「健康」について、力強い支えになるはずです。

医療補助金給付のメリットについて考えてみます

Q 退教互の医療補助金のメリットは何ですか。

① 通院をした場合も、薬局の薬代(医療保険適用)も、給付の対象です。

民間の保険会社でも入院や手術費用を保障する保険はありますが、通院など、入院を伴わない医療費の自己負担額を保障する保険はなかなかありません。薬局の薬代(医療保険適用)も、給付の対象です。そのため、手厚い補償内容となっています。

② 退職してから一生涯、医療費の補助を受けることができます。

「生涯の医療保障」が約束されています。月額の上限(10万円まで)はありますが、給付総額に対する限度額の設定はありません。生涯を通じて医療費の補助を受けることができます。

③ 無診査で加入できます。給付も安心です。

退職会員への移行時は、健康診査等は不要です。健康上の不安をお持ちの方も移行できます。

④ 「特別会費制度」により、満60歳未満の方が医療補助金を請求することもできます。

退職会員・受給資格配偶者への移行時に、60歳の年度末までの年数1年につき3万円の特別会費を納入すると、満60歳未満でも医療補助金を請求することができます。ただし、50歳未満の方には適用されません。

医療補助金の給付の事例を紹介します

「医療補助金請求書」を退教互事務局へ提出すると、各医療機関・薬局などの、月ごとの自己負担額の合計から3,000円を控除した額の6割を給付します(上限額月10万円)。

医療補助金の給付は、次のようになります。



愛知花子さん
(70歳未満の例)

令和6年4月から令和7年3月まで、1年分をまとめて請求しようと思います。
自己負担額は次の表のとおりですが、給付額はどれくらいになりますか。

受診年月	窓口で支払った金額			
	A病院	B歯科	C薬局	自己負担額の合計
令和6年4月	14,700	2,580	2,880	20,160
6月	8,640		1,560	10,200
9月	57,600			57,600
11月		2,730		2,730
令和7年1月	24,720	4,380	3,720	32,820
3月	12,960	1,440	1,560	15,960
合計金額	118,620	11,130	9,720	139,470



事務局

愛知花子さんの医療補助金の給付額は、次のようになります。医療費が高額になるほど、自己負担額の軽減につながることを実感されると思います。

★各月の自己負担額の合計から、3,000円を控除した額の6割が給付されます。

4月分の給付額は、20,160円から3,000円を引いた17,160円の6割なので、10,296円になります。

6月分の給付額は、4,320円です。

9月分の給付額は、32,760円です。

11月分の給付額は、0円です。

1月分の給付額は、17,892円です。

3月分の給付額は、7,776円です。

令和6年4月から
令和7年3月までの
給付額の合計は、73,044円です。

★愛知花子さんの通帳には、給付額の合計73,044円から振込手数料を差し引いた金額が給付されます。ただし、実際には診療点数を基にして計算しますので、上記の金額と若干の誤差が生じる場合があります。

★退職会員と受給資格配偶者は、それぞれ別の医療補助金請求書にてご提出してください。また、医療補助金請求の有効期間は、1年です。



退教互HPの
QRコード



退教互のホームページもぜひご覧ください。

「愛知県 退教互」で検索するか、
左のQRコードで
開いていただく方法が便利です。